

漁業の担い手確保対策の強化

政策提言先 水産庁

政策提言の要旨

全国的に漁業者の減少や高齢化が進む中、本県においても新規漁業就業者の確保は喫緊の課題であることから、様々な取組を進めています。

具体的には、平成31年4月に一般社団法人高知県漁業就業支援センターを設置するとともに研修内容を充実させ、その結果、令和元年度の研修生は前年度よりも大幅に増加し、令和2年度は長期研修を受講した研修生が順次就業を開始しています。

しかし、新規漁業就業者は経営が安定するまでに複数年を要し、その間収入が少ないことが全国的にも課題となっています。

このため、新規漁業就業者の経営安定と定着促進に向けて、就業後の一定期間所得を補填（生活費を支援）する制度の創設を提言します。

【政策提言の具体的内容】

- ・ 漁業の担い手確保が喫緊の課題である中、操業の経験が乏しい新規漁業就業者の経営が安定するまでには複数年を要することから、農業分野と同様に、就業後の所得を一定期間補填する制度の創設を提言します。

【政策提言の理由】

- ・ 全国的に漁業者の減少や高齢化が進む中、本県においても新規漁業就業者の確保は喫緊の課題であることから、年間50名の新規就業を目標に掲げ、短期・長期研修等、様々な取組を進めてきました。平成31年4月に一般社団法人高知県漁業就業支援センターを設置し、研修内容も充実させた結果、令和元年度の研修生は前年度よりも大幅に増加しました。
- ・ 一方で、漁業への就業は多額の初期投資や運転資金が必要であり、技術の向上には操業経験を積む必要があるため、多くの新規漁業就業者は経営安定までに複数年を要します。
- ・ このため、本県では新規就業後の経営安定に向け、長期研修修了生に対して1年間の生活費支援を実施しており、令和2年度は修了した全12名が本制度を活用しています。
- ・ 本県が沿海都道府県及び滋賀県を対象にアンケート調査を実施したところ、本県を含め6県が、新規漁業就業者の着業後一定期間において生活費の給付や貸付けによる収入不足への支援を実施または検討するなど、生活費支援は担い手確保に有効な施策であると考えています。
- ・ 国におかれましては、収入が不安定な新規漁業就業者の経営を支え、定着を促進するため、漁業収入安定対策事業や経営体育成総合支援事業（実践型研修）を拡充していただいているところですが、こうした課題の解決には複数年を要することから、農業分野と同様に、就業後の所得を一定期間確保する制度の創設が必要です。